

# あびこ洪水避難情報ハザードマップ

## あびこ洪水避難情報ハザードマップについて

あびこ洪水避難情報ハザードマップは、台風や豪雨による水害に備えるべく、危険箇所をはじめ、避難に必要な避難場所や安全な避難行動、情報の入手先などを、市民のみなさんが確認できるよう作成したものです。洪水時などの安全な避難に役立ててください。

## 風水害時に出される情報（避難情報）

風水害時には、警戒レベル等や周辺の状況を勘案して、我孫子市から3段階の避難情報を発表します。

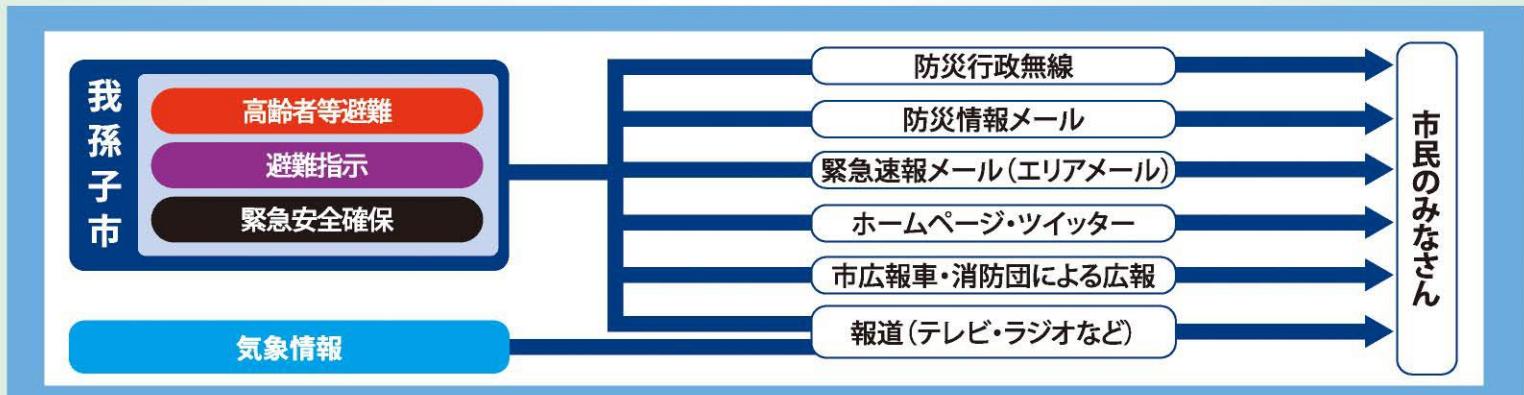
警戒レベル	種類	住民に求める行動内容
警戒レベル3	高齢者等避難	避難に時間がかかる高齢者や障害のある人は、危険な場所から避難しましょう。また、高齢者以外の人も、必要に応じて、普段の行動を見合わせたり、避難の準備をして、危険を感じたら自主的に避難を開始するタイミングです。
警戒レベル4	避難指示	危険な場所から全員避難しましょう。
警戒レベル5	緊急安全確保	すでに安全な避難ができず、命が危険な状況です。「緊急安全確保」の発令を待ってはいけません。

避難情報がない場合でも、身の危険を感じたら、すぐに避難しましょう。

令和3年4月に災害対策基本法が改正され、同じ警戒レベル「レベル4」であった「避難指示（緊急）」と「避難勧告」について、令和3年5月20日から「避難勧告」が廃止となり、「避難指示」に統一されました。

## 情報伝達の流れ

我孫子市等から市民のみなさんに、以下の方法で防災情報を発信しています。



## 河川に関する情報を確認しましょう

利根川・手賀川では、河川の増水や氾濫などで大きな被害が予想されるため、国・県が基準水位を定めています。水位などの情報の入手方法は、「緊急時の情報入手先」に案内のある「川の防災情報」等で参照ください。

洪水予報で発表される情報、とるべき行動を確認ください。

※令和4年度に水位の変更がありました。

洪水予報で発表される情報	発表基準	市や市民のみなさんのとるべき行動・水位の状況	基準水位(m)				
			利根川(栗橋)	利根川(芽吹橋)	利根川(取手)	利根川(押付)	手賀川(曙橋)
氾濫危険情報	氾濫危険水位(警戒レベル4相当)	河川が氾濫するおそれのある水位安全に避難するために避難を開始	9.2	7.4	7.4	7.8	3.75
氾濫警戒情報	避難判断水位(警戒レベル3相当)	市からの避難情報が発表される目安となる水位避難の準備	7.6	6.9	6.9	7.1	3.5
氾濫注意情報	氾濫注意水位(警戒レベル2相当)	河川の氾濫の発生を注意する水位	5.0	5.0	5.4	5.75	2.6

水位観測所は、他にも利根川の布川、手賀沼の北柏などにも設置されています。

## 大雨時の行動のタイムライン

災害が発生するおそれがある時に、気象庁や我孫子市から5段階の警戒レベルが発表されます。レベルに応じて、我孫子市は避難所を開設します。みなさんもレベルに応じた安全な避難行動をしてください。

## 危険度の高まりに応じて段階的に発表される防災気象情報ととるべき行動

警戒レベル	気象情報	気象庁等の情報	我孫子市の行動	市民のみなさんがとるべき行動
1 大雨の数日～約1日前	早期注意情報(警報級の可能性)			災害への心構えを高める
2 大雨の半日～数時間前	大雨注意報 洪水注意報	大雨警報に切り替える可能性が高い注意報	自主避難所を開設	ハザードマップ等で避難行動を確認
3 大雨の数時間～2時間程度前	大雨警報 洪水警報	氾濫警戒情報	高齢者等避難	お年寄りや身体の不自由な方は、避難を開始しましょう。 その他の方は、避難の準備をしましょう。 正確な情報を入手しましょう。
4 数十年に一度の大震	土砂災害警戒情報	氾濫危険情報	指定避難所を開設	速やかに避難
5 大雨特別警報	氾濫発生情報	利根川の水位が上昇した場合は、避難所を移動する場合があります。	緊急安全確保	危険な区域からまだ避難できていない方は、命を守るために最善の行動をとる